

25未環第59号
平成25年6月28日

ながさき環境県民会議
企業・団体委員 様

長崎県環境部未来環境推進課長
(公印省略)

「ながさき太陽光俱楽部クレジット」売却先事業者の公募について（ご案内）

時下、皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

長崎県内の住宅に太陽光発電設備を設置する住民による会員組織であり、長崎県が運営・管理を務める「ながさき太陽光俱楽部」が、6月7日開催の第31回国内クレジット認証委員会において、1,052 t-CO₂のクレジット認証を受けました。

このたび、今回取得した「ながさき太陽光俱楽部クレジット」を売却するため、クレジットの購入を希望する事業者・団体等を公募しますので、お知らせします。

貴社（団体）でのご活用をご検討いただきますとともに、関係企業・団体等への周知等についてご協力よろしくお願ひいたします。

記

1. 募集期間：平成25年7月1日（月）～平成25年8月30日（金）

2. 販売するクレジット量：1,052 t-CO₂

3. その他

応募要件やその他詳細については、別添チラシ及び販売要領をご覧ください。

問い合わせ先

長崎県未来環境推進課（地球環境班） 辻

TEL : 095-895-2512 FAX : 095-895-2566

E-mail : maiko-tuji@pref.nagasaki.lg.jp

【別紙】「国内クレジット制度」及び「ながさき太陽光俱楽部」の概要について

1. 国内クレジット制度について

- ・平成 20 年 3 月 28 日に閣議決定された京都議定書目標達成計画に基づき、平成 20 年 10 月に政府全体の取組みとして経済産業省により開始された。
- ・資金・技術があっても温室効果ガスの削減の余地が少ない大企業等の技術・資金等を受けて、中小企業や民生部門等が達成した温室効果ガス排出削減量を国内クレジットとして認証し、大企業がこれを購入し、自主行動計画の目標達成等のため活用することで、二酸化炭素の削減に繋げる制度。

○ 「国内クレジット制度」ホームページ

<http://jcdm.jp/>

2. 「ながさき太陽光俱楽部」について

- ・国内クレジット制度のうち「プログラム型」の排出削減事業。プログラム型とは、一般家庭の太陽光発電設備や高効率給湯器のように、1 件の規模が小さい事業を取りまとめて認証を受けることができる型の事業である。「ながさき太陽光俱楽部」のように住宅用の太陽光発電設備によるプログラム型事業を実施している自治体・企業は、全国で 36箇所あり、「ながさき太陽光俱楽部」は全国で 5 番目に事業承認されている。
- ・平成 22 年 12 月に発足。
- ・代表：吉田寛重氏（長崎市在住） ※第 1 号会員を兼ねる。
- ・入会資格は、県内の住宅に太陽光発電設備を設置していること。
- ・会員数：約 1,750 名
- ・長崎県が運営・管理者を務める。

○ 「ながさき太陽光俱楽部」ホームページ

http://www.pref.nagasaki.jp/kankyo/mirai/menu_suishin_03_03.html